

事務連絡
令和6年3月18日

各都道府県
こども政策担当部（局）
教育委員会幼稚園主管課 御中
私立学校主管課

こども家庭庁成育局保育政策課
文部科学省初等中等教育局幼児教育課

令和6年能登半島地震に係る保育関係の災害対応について（周知）（その7）
（被災した児童を受け入れている保育所等に対する支援について）

平素より保育政策の推進に御尽力いただき御礼申し上げます。

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震及びこれに伴う災害により被災された保護者等に係る対応については、「子ども・子育て支援に係る災害対応について（周知）」（令和6年1月2日付けこども家庭庁成育局保育政策課等事務連絡）、FAQ（令和6年能登半島地震）等において周知を行ったところですが、追加事項について下記のとおり周知いたしますので、各都道府県等におかれては、内容について十分に御了知のうえ、管内市町村への周知・助言等をお願いいたします。

記

- 今般、オールこども石川（石川県社会福祉協議会、日本保育協会石川県支部、石川県認定こども園協会、石川県私立保育園連盟の4団体が協働し、令和6年能登半島地震で被災した保育施設及び被災地のこどもとその保護者の支援を目的とした組織）において、令和6年能登半島地震及びこれに伴う災害により被災した児童（以下「被災児童」という。）を受け入れている全国（石川県を除く。）の保育所等（保育所、地域型保育事業所、認定こども園（全類型）及び幼稚園を含み、以下、「受け入れ施設」という。）に対し、物品購入（着替え、食器等）に関する補助を行うこととされています。
- つきましては、各市区町村（指定都市・中核市含む。以下同じ。）におかれては、上記補助について、受け入れ施設に対して案内いただきますようお願いいたします。
その際、補助を希望する受け入れ施設から各市区町村へ別添1の申込様式を提出し、各市区町村において当該受け入れ施設で被災児童を受け入れていることを確認のうえ、各市区町村から下記オールこども石川提出先へ提出いただきますようお願いいたします。

●報告期限

令和6年3月29日（金）

●オールこども石川提出先

allkodomoshikawa2024@gmail.com

※ 提出を受けたオールこども石川において、受け入れ施設と直接調整の上、順次支援金を振り込むこととされています。

【別添】

- ・（別添1）被災児童受け入れ施設情報登録様式
- ・（別添2）オールこども石川被災児童受け入れ施設支援事業要綱

以上

【問合せ先】

- 『オールこども石川』
事務局(担当:新保 雄希)
〒921-8034 石川県金沢市泉野町 4-4-3
TEL 076-243-6775/FAX 076-243-6747
mail allkodomoiishikawa2024@gmail.com